

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関 地域共生事業	事業開始 年度	平成21年度			作成責任者
担当部局庁	障害保健福祉部	担当課室	精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室			針田 哲
会計区分	一般会計	上位政策	精神保健事業に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	予算事業	関係する計 画、通知等	平成22年度心神喪失者等医療観察法指定入院医療 機関地域共生事業費の国庫補助について(平成22年 3月31日厚生労働省発障0331第41号)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	医療観察法制度の円滑な実施の観点から、法に基づく指定入院医療機関の周辺の地域における地域共生施設の整備その他の地域の共生に寄与する事業を促進することにより、継続的な医療提供の確保と社会復帰を図り、もって法対象者の自立した日常生活及び社会生活を実現する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	医療観察病棟建設予定の都道府県及び市町村を対象に、 ○地域共生施設(道路、公園、地域交流施設、医療観察病棟の設置が見込まれる病院の施設)の施設整備 ○地域共生施設の設備整備設備 ○地域共生事業(地域共生ステーション事業、教育文化事業) について、地域の共生に寄与する事業に必要な費用を充当することにより、指定入院医療機関の整備を推進するため、地域との相互理解を含めた総合的な取組みを進め、事業に必要な経費を10/10国が補助している。					
実施状況	<平成21年度> ○実施ヶ所:2ヶ所(東京都、長野県駒ヶ根市)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			1,200	1,212	840
	執行額			55		
	執行率			5%		
	総事業費(執行ベース)			55		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	○支出先:都道府県、市町村 ○用途の把握状況:毎年度事業終了後に提出される実績報告書により実施状況を確認し対象外経費の支出があった場合には、返還を求めるなどの措置を講じている。				
	見直しの 余地	平成21年度については、新規事業のため各自治体における事業計画作成にあたって関係者間の調整に時間を要したことで事業開始時期が遅れ、翌年度への繰越が発生し予算執行も低かった。そのため、平成23年度予算要求時には、指定入院医療機関整備予定の都道府県に状況聴取及び事業実績(執行状況)を踏まえ見直すこととした。				
予算   監視 の 所 見 率 化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 本事業については、平成21年度からの事業であるが、多額の不用が生じていることから、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の縮減をすること。					
補 記						

		厚生労働省			
		55百万円			
		↓			
		【補助】			
		A 自治体 (2)		55百万円	
		(内訳)			
		東京都		50百万円	
		駒ヶ根市		6百万円	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域共生施設の施設整備</li> <li>・ 地域共生施設の設備整備</li> <li>・ 地域共生事業（地域共生ステーション事業、教育文化事業）</li> </ul> を実施。			

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
地域共生施設整備費	公園等整備	50			
計		50	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0